



佐賀県公報

平成20年
3月24日
(月曜日)
第13034号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止 (一三三・長寿社会課) 一
- 道路の区域の変更 (一三四・道路課) 一
- 〃 (一三五・〃) 一
- 換地処分届出 (農地整備課) 二
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築住宅課) 二

○ 告 示

◎佐賀県告示第百三十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり当該指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。

平成二十年三月二十四日

佐賀県知事 古川 康

名 称	所 在 地	廃止年月日
松岡病院指定居宅介護支援サービスセンター	鳥栖市西新町一四二二番地	平成二〇年三月一日

◎佐賀県告示第百三十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年三月二十四日から平成二十年四月二

十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年三月二十四日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道 路 の 区 域		延長 メートル	
	前	後		
県道 大詫間光法 停車場線	佐賀市川副町大字大詫間字二本松七角四八九番地先から	九・二	五六〇・九	
	佐賀市川副町大字大詫間字観音開新堀二六三番二地先まで	三・五		
	佐賀市川副町大字早津江字三区二四五一番一地先から	二〇・〇		
	佐賀市川副町大字早津江津字堀満一五四番一地先まで	四・〇		
	佐賀市川副町大字早津江津字堀満一六一番一地先から	四一・六		
	佐賀市川副町大字早津江字三本松六四番一地先まで	三・二		

◎佐賀県告示第百三十五号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年三月二十四日から平成二十年四月二十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年三月二十四日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道 路 区 間	の変更前 の別	区 域	
			幅員 メートル	延長 メートル
一般国道 四九八号	嬉野市塩田町大字馬場下字町浦 甲一七〇九番一内地内	後	三〇・七 〃 二一・三	一一・七
		前	三四・〇 〃 二一・三	一一・七
	嬉野市塩田町大字馬場下字町浦 甲一七〇九番一内地内	後	三〇・七 〃 二一・三	一一・七
		前	三四・〇 〃 二一・三	一一・七

○ 公 告

唐津市長 坂井俊之から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4
において準用する同法第54条第3項の規定により、唐津市営土地改良事業（さ
が農業農村振興整備）本門地区の換地処分を平成20年3月5日行った旨届出が
あった。

平成20年3月24日

佐賀県知事 古 川 康

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路
の位置を次のとおり指定した。

平成20年3月24日

佐賀県知事 古 川 康

指定 番号	指 定 位 置	指 定 年月日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
30	唐津市浜玉町横田下字高虹2 番1	平成20年 3月13日	6.00	87.62

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供す
る。

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年三月二十四日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷